

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業会計（水道局）

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総 費用に占める職員給 与費比率
2年度	23,765,329 千円	2,758,103 千円	3,146,472 千円	13.2%	13.5%

(注) Bには資本勘定支弁職員に係る職員給与費 489,449 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	409	1,638,539	499,873	689,112	2,827,524	6,914	6,587 千円
	人	千円	千円	千円	千円	千円	

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

- 職員数については、令和3年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
- 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市（水道局）	43.5 歳	359,983 円	569,154 円
政令市平均（水道事業）	46.2 歳	361,241 円	548,236 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市（水道局）		仙台市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（2年度） 1,687 千円		1人当たり平均支給額（2年度） 1,656 千円	
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分		(2年度支給割合) 左記に同じ	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 8～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 8～25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

仙台市（水道局）			仙台市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	左記に同じ		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
最高限度額	47.709月分	47.709月分			
（その他の加算措置） ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			（その他の加算措置） 左記に同じ		
（1人当たり平均支給額）			（1人当たり平均支給額）		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
	5,825千円	21,277千円	2,137千円	21,727千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）	104,709千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	256,012円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
特別区の区域に在勤する職員	18%	1人	18%
埼玉県和光市に在勤する職員	15%	0人	—
上記以外の職員	6%	423人	6%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（2年度決算）	6,466千円
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	30,938円
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）	51.10%
手当の種類（手当数）	7種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
交替制勤務手当		浄水場において交替制の夜間勤務（午後 4 時 30 分～午前 9 時）に従事したとき	4,457 千円	1 回につき 1,500 円
交渉等外勤業務 手当		水道料金等の徴収、滞納整理若しくは給水停水処分の外勤業務又は用地買収交渉若しくは移転補償交渉のため外勤業務（用地の取得等又は損失の補償に関する計画についてその権利者等に対して最初の説明を行った日以後継続的に行われ、当該説明を行った日から起算して一月を経過した日においてなお終了していない一連の交渉業務のうち当該一月を経過した日以後に行われるものに限る。）に従事したとき	0 千円	日額 400 円
特殊清掃等業務 手当		浄水場の沈殿池、ろ過池、排水池、排泥池及び濃縮槽において汚泥等の排出を伴う清掃作業に直接従事したとき	120 千円	日額 300 円
		取水口に堆積した土砂、竹木その他の流下物を排除するため、水中において行う作業に従事したとき	0 円	日額 200 円
危険作業手当		地表面から作業面までの距離が 2 メートル以上のマンホール内等での業務（酸欠の恐れがあり、強制換気をしながら作業を行う場合に限る。）又は地上 10 メートル以上における次の業務（転落防止の柵が設置されていない等、作業中に落下の危険がある場合に限る。）に従事したとき ア 水道施設又は無線通信設備の工事又は維持管理に係る業務 イ 高置水槽の点検又は清掃の業務	0 千円	日額 300 円
		高圧電気設備（電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 38 条第 3 項に規定する自家用電気工作物に限る。）の点検業務（点検立会い及び目視点検を除く。）又は七北田ダムの湖岸における採水業務に従事したとき	14 千円	日額 200 円
活性炭投入手当		粉末活性炭の投入業務に従事したとき	32 千円	日額 400 円
出動手当		正規の勤務時間以外の時間に水道施設に関わる突発事故へ対応のため、自宅（帰宅している状態をいう。）から出動し業務に従事したとき及び緊急出動に係る連絡調整を行ったとき	402 千円	1 回につき 1,500 円
待機手当		午後 10 時から午前 5 時までの間の深夜作業に従事する際に、勤務時間終了時から深夜作業を命ぜられている時間までの間、待機していた場合（ただし、午後 5 時から午後 9 時までの間に 2 時間を超える超過勤務を行った場合は支給しない）	1,443 千円	1 回 1,500 円（ただし、午後 5 時から午後 9 時までの間に 2 時間以下の超過勤務を行った場合は 1 回 750 円）

オ 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	204,034 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（2年度決算）	525 千円
支給実績（元年度決算）	220,117 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（元年度決算）	572 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績（2年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（2年度決算）
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、70,800 円～115,000 円を支給（月額）	同じ	30,414 千円	981,097 円
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6,500 円～15,000 円を支給（月額）	同じ	57,248 千円	259,041 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600 円を限度に支給（月額）	同じ	33,212 千円	332,120 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1 ヶ月に要する運賃等の額に応じて 55,000 円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて 5,000 円～25,500 円を支給（月額）	同じ	50,577 千円	128,695 円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000 円～100,000 円を支給（月額）	同じ	2,472 千円	494,400 円
休日給	休日に正規の勤務時間中に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 135/100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	17,513 千円	94,156 円
夜勤手当	正規の勤務時間として 22 時から翌 5 時までの間に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 25/100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	12,017 千円	174,159 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に 2 時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0 時～5 時）に勤務した場合に、1 勤務あたり 2,000 円～15,000 円を支給	同じ	992 千円	33,067 円

(2) 自動車運送事業会計（交通局）

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総 費用に占める職員給 与費比率
2年度	9,857,056 千円	▲1,661,164 千円	3,446,893 千円	35.0%	33.5%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はありません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	338 人	1,321,376 千円	403,563 千円	508,446 千円	2,233,385 千円	6,608 千円	6,622 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

- 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
- 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市（交通局 自動車運送事業）	50.3 歳	303,636 円	507,058 円
政令市平均（バス事業）	48.1 歳	331,633 円	559,224 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(うちバス事業運転手)

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
仙台市交通局	51.5 歳	241 人	287,316 円	417,733 円	バス運転者	54.5 歳	301,200 円	1.39

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当（民間は年間賞与）等を含みます。

- 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている宮城県の平均値のデータを使用しています。（平成30年～令和2年の3ヵ年平均）

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
仙台市交通局	5,012,796 円	3,614,700 円	1.39

(注) 年収ベースの「仙台市 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均月収額を12倍した試算値です。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市（交通局 自動車運送事業）		仙台市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（2年度）		1人当たり平均支給額（2年度）	
1,259千円		1,656千円	
（2年度支給割合）		（2年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	左記に同じ	
2.55月分	1.9月分		
(1.45)月分	(0.90)月分		
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	
・管理職加算 8～20%		・管理職加算 8～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

仙台市（交通局 自動車運送事業）			仙台市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	左記に同じ		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
最高限度額	47.709月分	47.709月分			
（その他の加算措置）			（その他の加算措置）		
・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			左記に同じ		
（1人当たり平均支給額）					
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
	282千円	18,486千円	2,137千円	21,727千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）	82,145千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	202,427円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
特別区の区域に在勤する職員	18%	0人	18%
上記以外の職員	6%	341人	6%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（2年度決算）	3,771千円
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	12,485円
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）	74.3%
手当の種類（手当数）	4種類

手当の名称	主な支給対象 職員	主な支給対象業務	支給実績 （2年度決算）	左記職員に対する 支給単価
第一種	事故示談交渉 担当職員	自動車事故において、1月を経過した以後の示談の交渉及び見舞いのために外勤したとき	0千円	1日につき350円
中休手当	自動車運転手	中休勤務に従事したとき	3,191千円	1回につき300円
自宅待機手当	自動車運転手	除雪等の緊急対応のため自宅待機を命じられたとき	555千円	1回につき1,000円
庁舎内等消毒 手当	全職員	1 新型コロナウイルス感染者が発生した場合に庁舎内等の消毒を実施した場合 2 職員等が新型コロナウイルス感染の有無を判定するための検査を受けた場合に、庁舎内等の消毒を実施した場合	25千円	1回につき500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	205,032千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	528千円
支給実績（元年度決算）	244,750千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	623千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、66,300円～115,000円を支給（月額）	同じ	15,527千円	902,745円
扶養手当	扶養親族1人につき6,500円～15,000円を支給（月額）	同じ	33,193千円	174,702円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600円を限度に支給（月額）	同じ	13,779千円	285,862円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1ヶ月に要する運賃等の額に応じて55,000円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて5,000円～25,500円を支給（月額）	同じ	42,908千円	107,270円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000円～100,000円を支給（月額）	同じ	0千円	0円
夜勤手当	正規の勤務時間として22時から翌5時までの間に勤務する場合に、1時間あたりの給与額の25/100を勤務時間数に応じて支給	同じ	6,612千円	21,165円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に2時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0時～5時）に勤務した場合に、1勤務あたり2,000円～15,000円を支給	同じ	596千円	35,464円

(3) 高速鉄道事業会計（交通局）

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総 費用に占める職員給 与費比率
2年度	24,433,439 千円	▲6,248,781 千円	3,683,469 千円	15.1%	13.3%

(注) Bには資本勘定支弁職員に係る職員給与費 95,624 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	430 人	1,552,774 千円	574,457 千円	636,546 千円	2,763,777 千円	6,427 千円	6,941 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

- 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
- 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市（交通局 高速鉄道事業）	42.3 歳	314,600 円	522,636 円
政令市平均（鉄道事業）	44.9 歳	343,618 円	575,600 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(うち鉄軌道事業運転手)

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
仙台市交通局	37.5 歳	90 人	268,801 円	456,883 円	鉄道運転従事 者	40.2 歳	535,800 円	0.85

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当（民間は年間賞与）等を含みます。

- 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている全国の平均値のデータを使用しています。（平成30年～令和2年の3ヵ年平均）

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
仙台市交通局	5,482,596 円	6,430,100 円	0.85

(注) 年収ベースの「仙台市 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均月収額を 12 倍した試算値です。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市（交通局 高速鉄道事業）		仙台市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（2年度）		1人当たり平均支給額（2年度）	
1,408 千円		1,656 千円	
（2年度支給割合）		（2年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	左記に同じ	
2.55 月分	1.9 月分		
(1.45)月分	(0.90)月分		
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	
・管理職加算 8～20%		・管理職加算 8～25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和 3 年 4 月 1 日現在）

仙台市（交通局 高速鉄道事業）			仙台市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）		
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	左記に同じ		
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分			
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分			
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分			
（その他の加算措置）			（その他の加算措置）		
・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			左記に同じ		
（1人当たり平均支給額）					
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
	720 千円	18,777 千円	2,137 千円	21,727 千円	

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 2 年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）	99,362千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	220,216円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
特別区の区域に在勤する職員	18%	9人	18%
上記以外の職員	6%	417人	6%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（2年度決算）	677千円
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	5,380円
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）	27.6%
手当の種類（手当数）	5種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （2年度決算）	左記職員に対する 支給単価
第一種	用地交渉担当職員	用地の取得等又は損失の補償に関する計画について継続的に説明を行い、一月を経過した日以後に行われる用地買収交渉等のため、外勤業務に従事したとき	0千円	1日につき350円
	駅務員、運転指令、運転士	列車事故により、救護が極めて困難な状況にある乗客を救護したとき	0千円	1回につき1,000円
	駅務員、運転指令、施設・車両・電気保守担当職員	1 トンネル内において、著しい騒音等の作業環境の中業務を行ったとき 2 高速鉄道に対するテロ予告により、不審物探索に従事したとき 3 不審物を取り扱ったとき 4 百二十ガル以上の地震によりトンネル内の徒歩巡視に従事したとき	67千円	1日につき300円
第二種	建設現場監督担当職員	高所・地下等における建設現場監督業務に従事したとき	0千円	1日につき300円
自宅待機手当	施設・車両・電気保守担当職員 地下鉄運転士	除雪等の緊急対応のため自宅待機を命じられたとき	538千円	1回につき1,000円
電気主任技術者手当	電気保守担当職員	電気事業法の規定に基づき主任技術者に選任された場合	60千円	月額5,000円

庁舎内等消毒手当	全職員	1 新型コロナウイルス感染者が発生した場合に庁舎内等の消毒を実施した場合 2 職員等が新型コロナウイルス感染の有無を判定するための検査を受けた場合に、庁舎内等の消毒を実施した場合	12 千円	1 回につき 500 円
----------	-----	--	-------	--------------

オ 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	291,644 千円
職員 1 人あたり平均支給年額（2年度決算）	692 千円
支給実績（元年度決算）	324,532 千円
職員 1 人あたり平均支給年額（元年度決算）	795 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績 (2年度決算)	支給職員 1 人あたり平均支給年額 (2年度決算)
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、66,300 円～115,000 円を支給（月額）	同じ	27,838 千円	1,001,370 円
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6,500 円～15,000 円を支給（月額）	同じ	45,772 千円	202,532 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600 円を限度に支給（月額）	同じ	33,637 千円	287,990 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1 ヶ月に要する運賃等の額に応じて 55,000 円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて 5,000 円～25,500 円を支給（月額）	同じ	49,394 千円	116,496 円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000 円～100,000 円を支給（月額）	同じ	276 千円	276,000 円
夜勤手当	正規の勤務時間として 22 時から翌 5 時までの間に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 25/100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	25,222 千円	88,623 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に 2 時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0 時～5 時）に勤務した場合に、1 勤務あたり 2,000 円～15,000 円を支給	同じ	634 千円	23,316 円

(4) ガス事業会計 (ガス局)

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総 費用に占める職員給 与費比率
2年度	30,036,088 千円	3,436,350 円	4,991,278 千円	16.6%	10.6%

(注) Bには資本勘定支弁職員に係る職員給与費 166,511 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
2年度	338	1,342,917	526,948	571,230	2,441,095	7,222
	人	千円	千円	千円	千円	千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

- 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
- 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。
- 政令市で該当する団体は本市のみであるため、政令市平均は掲載しておりません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市 (ガス局)	43.8 歳	377,014 円	635,972 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 政令市で該当する団体は本市のみであるため、政令市平均は掲載しておりません。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市 (ガス局)		仙台市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (2年度)		1人当たり平均支給額 (2年度)	
1,675 千円		1,656 千円	
(2年度支給割合)		(2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	左記に同じ	
2.55 月分	1.9 月分		
(1.45)月分	(0.90)月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	
・管理職加算 8~25%		・管理職加算 8~25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

仙台市（ガス局）			仙台市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		左記に同じ	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
最高限度額	47.709月分	47.709月分			
（その他の加算措置） ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			（その他の加算措置） 左記に同じ		
（1人当たり平均支給額）			（1人当たり平均支給額）		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
	11,725千円	21,221千円		2,137千円	21,727千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。（管理者除く）

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）	85,695千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	254,288円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
特別区の区域に在勤する職員	18%	0人	18%
上記以外の職員	6%	337人	6%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（2年度決算）	9,421千円
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	47,580円
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）	58.4%
手当の種類（手当数）	4種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （2年度決算）	左記職員に対する支 給単価
第一種特殊勤務手当	製造業務に係る深夜勤務	港工場の交替制オペレーター業務（24時間体制）で深夜業務に従事した場合	809千円	深夜勤務 1回につき1,100円

第二種特殊勤務手当	需要家開拓業務（外勤）	業務用および家庭用需要家の開拓および折衝業務	8,262 千円	日額 350 円
	事故処理業務（外勤）	保安事故処理業務		
	供給設備の巡視および点検業務（外勤）	保安のための巡視および点検業務		
	料金徴収関係業務（外勤）	ガス料金滞納整理に関する業務		
	製造業務	製造設備の運転業務		
第三種特殊勤務手当	製造および供給設備の維持管理業務	製造・供給設備の維持管理業務	727 千円	日額 250 円
資格手当	ガス主任技術者，電気主任技術者，天然ガススタンドの保安技術管理者に選任されている職員		415 千円	月額 2,500 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	281,855 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	930 千円
支給実績（元年度決算）	288,112 千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	929 千円

(注) 1 時間外勤務手当には，休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は，「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績（2年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して，70,800円～130,700円を支給（月額）	同じ	33,888 千円	996,706 円
扶養手当	扶養親族1名につき6,500円～15,500円を支給（月額）	同じ	51,414 千円	270,600 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して，27,600円を限度に支給（月額）	同じ	26,205 千円	304,710 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用する職員に対して，1ヶ月に要する運賃等の額に応じて55,000円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して，距離に応じて5,000円～25,500円を支給（月額）	同じ	35,830 千円	111,621 円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して，30,000円～100,000円を支給（月額）	同じ	0 千円	0 円

休日給	休日に正規の勤務時間中に勤務をする場合に、1時間あたりの給与額の 135/100 を勤務時間に応じて支給	同じ	3,760 千円	45,848 円
夜勤手当	正規の勤務時間として 22 時から翌 5 時までの間に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 25/100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	1,746 千円	174,632 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に 2 時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0 時~5 時）に勤務した場合に、1 勤務あたり 2,000 円~18,000 円を支給	同じ	894 千円	26,294 円

(5) 病院事業会計（市立病院）

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の 総費用に占める職 員給与費比率
2年度	18,757,708 千円	6,917 千円	9,745,264 千円	52.0%	52.2%

(注) Bには資本勘定支弁職員に係る職員給与費0千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	882 人	3,364,221 千円	1,889,739 千円	1,414,591 千円	6,668,551 千円	7,561 千円	7,151 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市（市立病院）	40.6 歳	370,825 円	656,928 円
医師	44.8 歳	574,641 円	1,300,447 円
看護師	40.2 歳	341,302 円	572,958 円
事務職	38.9 歳	331,775 円	537,549 円
政令市平均（病院事業）	40.1 歳	337,044 円	592,854 円
医師	40.2 歳	552,482 円	1,330,603 円
看護師	37.8 歳	299,613 円	480,835 円
事務職	43.9 歳	350,007 円	554,271 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市（市立病院）	仙台市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（2年度） 1,575 千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,656 千円
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 左記に同じ
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

・管理職加算 8～25%	・管理職加算 8～25%
--------------	--------------

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和3年4月1日現在)

仙台市 (市立病院)			仙台市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		左記に同じ	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
最高限度額	47.709月分	47.709月分			
(その他の加算措置)	・定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		(その他の加算措置)	左記に同じ	
(1人当たり平均支給額)	自己都合	勸奨・定年	(1人当たり平均支給額)	自己都合	勸奨・定年
	1,946千円	16,431千円		2,137千円	21,727千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (2年度決算)	310,618千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)	342,090円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
特別区の区域	18%	0人	18%
特別区以外の区域以外の区域に在勤する企業職給料表 (二) の適用を受ける職員	16%	121人	16%
上記以外の職員	6%	775人	6%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（2年度決算）	402,616千円
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	544,811円
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）	81.8%
手当の種類（手当数）	12種類

主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する支給単価
	職員が深夜の看護業務に従事したとき	135,702千円	1回につき3,300円 1月に8回を超える場合は、9回目から500円を加算。
		1,230千円	勤務の交替に伴う通勤の事情について特別の考慮を必要とすると管理者が認める場合は、通勤の距離の区分に応じ、550円～930円を支給。
	職員が臓器廃棄業務に従事したとき	6千円	日額1,500円
	コレラ、ペスト、腸チフス、パラチフス等の防疫又は看護業務に従事したとき	460千円	日額500円
	職員が病理解剖処理業務に従事したとき	58千円	1体につき2,500円
	医長以上の職にある医師が時間外に業務に従事したとき	158,225千円	勤務1時間当たりの単価×勤務時間数
	医師が救命救急センターの夜間当番医師として従事したとき	46,368千円	1回につき42,000円
	医師が週休日又は休日に救命救急センターの当番医師として従事したとき	4,836千円	1回につき12,000円
	医師が夜間に救急ステーションドクターカーの当番医師として従事したとき	5,792千円	1回につき32,000円
	医師が週休日又は休日に救急ステーションドクターカーの当番医師として従事したとき	858千円	1回につき22,000円
	医師が救命救急センターで時間外に救急車搬送患者の診療を行ったとき、もしくは、週休日又は休日及び夜間に救命救急ステーションドクターカーの当番医師として従事している際にドクターカーで出勤したとき	18,880千円	1件につき4,000円
	薬剤科・放射線技術科・臨床検査科勤務者が救命救急センターの夜間当番として従事したとき	28,496千円	1回につき13,000円
	看護職員が当直業務に従事したとき	1,705千円	1回につき3,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	481,276 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（2年度決算）	626 千円
支給実績（元年度決算）	497,919 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（元年度決算）	647 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績 (2年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (2年度決算)
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、70,800 円～146,400 円を支給（月額）	同じ	125,441 千円	1,036,699 円
初任給調整手当	医師・歯科医師に対して、一定期間 47,700 円～217,100 円を支給（月額）	同じ	230,241 千円	1,856,785 円
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6,500 円～10,000 円を支給（月額）	同じ	74,765 千円	240,401 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600 円を限度に支給（月額）	同じ	91,666 千円	313,925 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1 ヶ月に要する運賃等の額に応じて 55,000 円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて 5,000 円～25,500 円を支給（月額）	同じ	108,990 千円	142,845 円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000 円～100,000 円を支給（月額）	同じ	0 千円	0 円
夜勤手当	正規の勤務時間として 22 時から翌 5 時までの間に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 25/100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	78,564 千円	168,231 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に 2 時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0 時～5 時）に勤務した場合に、1 勤務あたり 2,000 円～18,000 円を支給	同じ	465 千円	17,885 円